

# 地域の公共交通リ・デザイン実現会議 とりまとめ (案) 概要

## 検討の背景・必要性

- 人口減少に伴う病院の統廃合・移転、学校の統廃合等のほか、高齢者の免許証の自主返納等により、日常生活における「移動」の問題が深刻化
  - 交通分野だけでなく、様々な分野における人手不足等の課題が顕在
  - 地域によっては公共交通事業者のみでは、**旅客運送サービスを維持することが限界**
- 関係府省庁が連携し、交通のリ・デザインと社会的課題の解決に向け、一体的な検討が必要

## 地域公共交通の状況

<p>&lt;将来の人口増減状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の約半数の地域で人口が<b>50%以上減少</b>(2050年)</li> </ul>	<p>&lt;路線廃止の状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般路線バス：<b>約2万kmの路線が廃止</b>(2008年度→2022年度)</li> <li>・鉄軌道：<b>547km、17の路線が廃止</b>(2008年度→2022年度)</li> </ul>	<p>&lt;ドライバー数の状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般路線バス：<b>約12%減少</b>(2019年度→2021年度)</li> <li>・タクシー：<b>約15%減少</b>(2019年度→2021年度)</li> </ul>	<p>&lt;居住地域に対する不安(地方部)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通が減少し自動車がないと生活できない：<b>約40%</b></li> <li>・徒歩圏内のコンビニ、スーパー、病院などの施設が少ない：<b>約30%</b></li> </ul> <p>(※2017年国民意識調査)</p>
--	---	---	--

## 地域類型ごとの課題解決に向けた方向性

### A：交通空白地など

- 公共交通事業者だけでは移動手段を十分に提供することが困難
- ⇒ **地域の輸送資源の総動員・公的関与の強化**

### B：地方中心都市など

- 提供されている公共交通と、各分野の送迎輸送との重複による需要の分散がみられ、将来的に公共交通の持続性が課題
- ⇒ **地域の公共交通の再評価・徹底活用**

### C：大都市など

- 内外から多くのビジネス客・旅行者が訪問（一部時間帯・エリアでは供給が不足）
- ⇒ **利便性・快適性に優れたサービス提供を質・量ともに拡充**

### D：地域間

- 人口減少等が進む中、広域での社会経済活動の活性化が重要
- ⇒ **幹線鉄道ネットワークの機能強化等の取組について地域の実情に応じて検討**

連携・協働を推進し、移動手段の確保・持続可能な交通ネットワークの構築を図る必要

### ● 自家用有償旅客運送制度の見直し及び活用 (道路運送法78条2号関係)

- ・自治体が主体となった取組みが各地で進展中
- ・道路運送法に基づく地域公共交通会議について、運営手法の柔軟化を検討

### ● 地域の自家用車・ドライバーを活用した新制度の活用 (道路運送法78条3号関係)

4月1日より取組開始

## 連携・協働の推進に向けた環境整備

### 環境の醸成

#### 政府共通指針の策定

- 政府一体として、「**地域交通を再構築 (リ・デザイン)**」していくための多様な関係者による**連携・協働に係る指針** (仮称) を策定し、全自治体に取組を働きかけ
- 地方公共団体における交通部局及び関連部局との連携推進
- 部局間の情報・データ共有の推進及び新技術・デジタル技術の活用
- 自家用有償旅客運送の積極的な活用
- 地域の輸送資源の活用推進

#### 各分野の指針・通知の策定

- 各分野の送迎について、**地域住民の混乗、公共交通への委託・集約、空き時間の活用等**を徹底するための事項を明確化
- <教育・子育て・スポーツ分野>
  - スクールバス
  - 放課後児童クラブの送迎
- <介護・福祉分野>
  - 介護サービス事業所等の送迎
- <医療分野>
  - へき地患者輸送車の送迎
- <分野共通>
  - 自家用有償旅客運送への多様な関係者の参画
  - 送迎活用等に係る道路運送法の取扱い

#### カタログ化による支援

連携・協働のプロジェクト例について、**データ・支援措置**を交えて**カタログ化**

### 取組の実装

#### 法定協議会※のアップデート

- 多様な関係者が参画し、喫緊の課題へ**機動的に対応**できる**司令塔機能の強化**へ
  - 多様な関係者の協議会参加
  - モニタリングチーム(自治体と事業者等)
  - デジタル活用による運営効率化等
- ※地域交通法に基づいて設置される協議会

#### 地域公共交通計画のアップデート

- データを活用し、可視化された課題に**先手先手で地域全体を面的に捉えて取り組む計画**へ
- 「モデルアーキテクチャ(標準構造)」に基づくシンプルで実効的な計画策定
- 移動に関わるデータ(人口・施設動向、交通サービス、潜在需要等)の作成・共有・活用等

#### 施策のアップデート

- 新たな制度、技術も活用し、地域公共交通計画に位置付ける**施策の充実・強化**へ
- 自家用有償旅客制度、自家用車活用事業の活用
- 新技術・デジタル技術の活用
- 貨客混載の推進
- モビリティハブの機能強化
- 交通事業者の共同経営
- エリア一括協定運行

#### 都道府県によるサポート (中小市町村との連携・協働)

- リ・デザイン (実証運行、新技術等先導)
- デジタル (データ共有・活用の推進)
- ヒト&プレイス (人材育成、ネットワークの場)

#### 国によるサポート

伴走体制の構築

## 取組の加速化

多様な分野との連携・協働等による取組を、アップデートされた地域公共交通計画・協議会等のもとで、**意欲的・先行的に行う自治体**について、関係府省庁による**重点的な支援**を行う取組を検討

## 継続的な連携・協働の取組の確保

連携・協働に向けた取組が継続して行われるよう、**KPIを位置付け**たうえで、**定期的に進捗状況のフォローアップ**を実施

<p><b>KPI</b></p> <p>目標年次：2027年度 (デジタル田園都市国家構想総合戦略の期間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 各施設の送迎の見直しに新たに取組む自治体数 <b>100</b></li> <li>✓ 他分野との連携・協働に先導して取組む自治体数 <b>100</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 自動運転移動サービスの活用にと組む箇所数 <b>100</b></li> <li>✓ AIオンデマンド交通の活用にと組む自治体数 <b>500</b></li> <li>✓ 自家用有償旅客運送にと組む団体数 <b>1,000</b></li> </ul>
--	---	--

### 今後の課題として提示された意見

- 地域の交通事業者の集約・統合
- 国と自治体の役割分担
- 地域の実情に応じた自動運転の実装のあり方
- 地域交通の維持のための財源負担のあり方
- 鉄道における自然災害への対応